

## ＜経済環境適応資金 サポート資金【セーフティネット】＞

(1) 資金名 (略称)	サポート資金【セーフティネット】	
	略称「環セ100」	略称「環セ80」
(2) 融資対象※	信用保険法第2条第5項第1号、第2号、第3号、第4号、第6号に規定する認定を受けている特定中小企業者	信用保険法第2条第5項第5号、第7号、第8号に規定する認定を受けている特定中小企業者
(3) 資金用途	経営の安定に必要な事業資金	
(4) 融資限度額	8,000万円	
(5) 融資期間・ 利率	1年超3年以内 年1.1%	1年超3年以内 年1.2%
	3年超5年以内 年1.2%	3年超5年以内 年1.3%
	5年超7年以内 年1.3%	5年超7年以内 年1.4%
	7年超10年以内 年1.4%	7年超10年以内 年1.5%
(6) 金利区分	特別金利3	特別金利2
(7) 貸付方法	証書貸付	
(8) 返済方法	据置1年以内の分割返済	
(9) 保証制度	経営安定関連保証【別枠保証】	
(10) 責任共有制度	対象外	対象
(11) 必要書類	市町村長の発行する特定中小企業者であることの認定書	
(12) 申込受付機関	以下のいずれかとする。 ① 取扱金融機関 ② 保証協会	取扱金融機関

※融資対象のうち信用保険法第2条第5項第4号（新型コロナウイルス感染症に係るものに限る）に規定する認定を受けている特定中小企業者が本制度を利用する場合、融資を実行した金融機関は、経営安定関連保証制度の定めによりモニタリングを行うこと。